

基本目標1 福祉を共に育む担い手・地域づくり

(1)知る・ふれあう福祉共育の推進

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項 目	主な取り組み	担当部署	評 価		R2年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2			
①福祉共育の啓発	学校・家庭・地域の連携による福祉共育の充実	社協	2	2	福祉共育を推進するため福祉協力校、地区福祉委員会、社協による福祉協力校連絡会を開催し、車いす体験交流学習等の各種体験交流学習に取り組んだ。しかし例年開催している、地域福祉共育実践プレゼンテーション並びに福祉協力校推進検討委員会を中止したため、各種関係機関が、継続的な連携を図ることを目的に「福祉協力校推進指定事業活動資料集」を作成し情報共有や報告を行った。	—	
	福祉協力校推進指定事業の推進		2	1	町内小中学校を福祉協力校として指定し、地区福祉委員会等と協働のもと、体験交流学習等の活動に取り組んだ。	実施数:延べ107回 参加者:延べ5293人	
	各種体験交流学習の充実(車いす体験交流学習の充実、障害者交流、福祉共育交流など)		2	1	視覚障がい者体験交流学習や福祉共育交流学習、車いす体験交流学習等に取り組んだ。	実施数:延べ8回 参加者:延べ247人	
	地域福祉共育実践プレゼンテーションの開催		2	4		—	コロナウイルスの状況により中止。「福祉協力校推進指定事業活動資料集」を作成し情報共有や報告を行った。今後は収容人数の多い会場での開催やオンライン機能を活かした対応等を検討する。
	福祉協力校、地区福祉委員会、社協による連絡会の開催(学校単位)		2	1	各学校単位で福祉協力校連絡会を開催し、協働事業等について意識共有を行った。	連絡会の開催 各学校・4回	
	福祉協力校推進検討委員会(岬町全体)の開催		2	4		—	コロナウイルスの状況により中止。「福祉協力校推進指定事業活動資料集」を作成し情報共有や報告を行った。今後は収容人数の多い会場での開催やオンライン機能を活かした対応等を検討する。【再掲】
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等		—	1	例年、地域福祉共育実践プレゼンテーション並びに福祉協力校推進検討委員会にて、各種関係機関が継続的に連携・協働の意識共有を行っていたが中止したため「福祉協力校推進指定事業活動資料集」を作成し情報共有や報告を行った。	「福祉協力校推進指定事業活動資料集」の作成:1回、20部 別紙【参考資料3】参照	
	◇地域・学校・家庭などにおいて地域福祉に関心が持てるような機会づくりを行います。	指導課 学校教育課	2	3		—	各学校が地域に出向き交流を行っている。また地域の方々も学校でのボランティアを通じて交流を図っている。今後はコロナ禍においても活動について工夫していく(オンラインなど)。
地域教育ボランティアの育成	指導課 学校教育課	2	2	地域教育協議会との連携により、小学校等への出前授業を実施した。	小学生100名・3回		

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項 目	主な取り組み	担当部署	評 価		R2年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方	
			R1	R2				
行政職員及び教職員の福祉共育の推進	小中学校における地域と交流の推進	指導課 学校教育課	1	3		小学生15名・2回	新型コロナウイルス感染症のため施設等への訪問体験等できなかったが、地域の方を学校に招いた。今後はコロナ禍においても活動について工夫していく(オンラインなど)。また従来の活動に戻していく。	
	福祉共育の推進	指導課 学校教育課	2	3		小中学生230名・8回	福祉体験等については従来通りの活動はできなかった。今後はコロナ禍においても活動について工夫していく(オンラインなど)。また従来の活動に戻していく。	
	上記以外で新たに取組んだ事業や充実した取組み等	指導課 学校教育課	-					
	◇岬町社会福祉協議会と連携した研修の実施を進め、行政職員の福祉共育の理解を深めます。	指導課 学校教育課	2	2	教職員ボランティア研修、岬町人権教育研究協議会研修に参加し福祉教育、共育の理解を深めているが、コロナ禍により例年通りの研修ができない部分もあった。	教職員		
	大阪教育センター主催の研修会への参加	指導課 学校教育課	2	2	福祉教育・人権教育について教職員が研修会に参加した。	教職員10名・2回		
	教職員人権研修会の開催	指導課	2	2	社協と連携して、経験年数の浅い教職員と研修を実施することができた。また岬町人権教育研究協議会において定期的に研修会を実施し、岬町を知る機会を設けている。	町内教職員・2回		
	上記以外で新たに取組んだ事業や充実した取組み等	指導課 学校教育課	-					
②幅広い理解へ向けた啓発	人権啓発事業の推進	◇人権意識の高揚を図る取り組みを進めます。	人権推進課	1	1	近年の多様化する人権問題に解決に向け、住民の人権意識の高揚を図る施策実施のため「差別のない明るく住みよい岬町の実現」に向けた事業を実施している。	—	
		人権講演会の開催	人権推進課	1	4	毎年12月の人権週間に合わせ、人権週間記念講演会を開催しているが、R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を見合わせた。	—	新型コロナウイルス感染拡大予防による社会情勢の動向を勘案し、今後実施していくか関係団体と協議する。
		人権ふれあいまつりの開催	生涯学習課	1	4	人権ふれあいまつり中止の為、隣保館事業として岬町文化センター講習事業発表会を開催した。	参加者約100名・1回	岬町文化センター運営委員会と協議し、開催を検討する。
		岬町人権協会との連携強化	人権推進課	1	1	近年の多様化する人権問題に解決に向け、住民の人権意識の高揚を図る施策実施のため、町と人権協会・関係機関が連携・協力し「差別のない明るく住みよい岬町の実現」に向けた事業を実施している。	—	
		小中学生の人権作文コンクールへの参画	人権推進課	1	1	人権尊重思想の普及高揚を図るための啓発広報活動の一環として、府内の全中学生を対象に「全国中学生作文コンテスト」を実施していることから町内中学生へ作文応募依頼を実施している。	—	

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項 目	主な取り組み	担当部署	評 価		R2年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2			
国際理解の推進	男女共同参画啓発冊子の充実	人権推進課	1	1	毎年、男女共同参画啓発冊子「ミズCAPE」を発行し、岬町全戸に配布することにより、住民の男女共同参画推進意識の高揚を図っている。	別紙【参考資料3】参照	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等	人権推進課	-	1	児童・生徒のいじめ防止等のため「岬町いじめ防止基本方針」を策定し、町・学校・地域住民・家庭その他の関係者と連携し、いじめ問題の克服に向けて取り組んでいる。各小中学校において、いじめ対策委員会にて、詳細な対応を行っている。	いじめ相談件数21件	
	◇住民の国際理解を深め、住民主体の国際交流活動を促進します。	企画地方創生課	2	4		—	コロナ禍で団体自体の活動が出来なかった。事業が行える世相になったら、町広報誌を利用した支援等を検討していく予定。
	岬町国際交流サークルの支援	企画地方創生課	2	4		—	コロナ禍で団体自体の活動が出来なかった。事業が行える世相になったら、町広報誌を利用した支援等再開する予定。
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等	企画地方創生課	-	4		—	主催イベントの後援や広報紙以外の媒体も活用して周知するなど、国際交流への理解をさらに深められるよう努める。

基本目標1 福祉を共に育む担い手・地域づくり
 (2) 支えあう担い手の育成

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価		R2年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方										
			R1	R2													
①人材の育成・支援	ボランティア・住民活動人材等の育成	社協	2	3	◇ボランティア活動や地域活動を体験できる場を提供し、活動へのきっかけをつくります。	—	コロナウイルスの状況により、ボランティア活動・地域活動の中止・延期やボランティア体験プログラムの中止等により活動体験希望者のマッチングがあまり実施できなかった。 施設や団体等と協議し、状況に応じた取り組みを創造していく。										
								2	4	ボランティア体験プログラムの充実	—	コロナウイルスの状況により中止。 協働実施している施設・団体と協議し、感染症対策等を講じた活動を検討する。					
													2	2	ボランティア活動、地域活動の充実	留意ポイント作成:1回 別紙【参考資料3】参照	
			2	1	◇各種セミナーや講座・研修会を充実し、人材育成を進めます。	—											
								2	1	住民主体で学ぶ福祉・介護シリーズ講座の開催	開催数:延べ7回 参加者:延べ174名						
													-	1	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等	開催数:1回 参加者:12名	
			4	2	町広報紙やホームページ等による周知・啓発の実施	—											
								-	-	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等							

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価		R2年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方	
			R1	R2				
次代の担い手の育成	◇子どもたちがボランティア活動や地域活動を気軽に体験できる機会を提供します。	社協	2	4		—	福祉協力校と協議を行い、子どもたちのボランティア活動は中止等の措置を講じた。 今後も継続して福祉協力校等の関係機関と連携を図りながら「新型コロナウイルス等感染症拡大防止のための『新しい生活様式』に基づく地域福祉活動の留意ポイント」を参照の上、オンライン機能を取り入れる等の活動を推進する。	
	キッズボランティア活動の充実(キュービークラブ、見守り隊キッズEyeぼらんていあ等)		1	4		—	福祉協力校と協議し中止等の措置を講じた。 今後はオンライン機能を活かした活動等も含め可能な範囲で活動できるよう検討する。	
	地区福祉委員会による子どもサロンの開催		2	4		—	コロナウイルスの状況により、子どもサロンの開催は中止等の措置を講じた。 今後は回数を増やし、小人数でのサロンの実施等も含め可能な範囲で活動できるよう検討する。	
	サロン・コミュニティカフェでの交流活動		1	4		—	福祉協力校と協議し中止等の措置を講じた。 今後は「新型コロナウイルス等感染症拡大防止のための『新しい生活様式』に基づく地域福祉活動の留意ポイント」を参照の上、活動を推進する。	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等		2	—				
	◇小中学校の授業等において、地域福祉に関心が持てるよう取り組みます。	指導課 学校教育課	2	3		小中学生230名・8回	子どもたちの成長に応じて「車いす体験」「アイマスク体験」「聞き取り学習」などを計画的に実施し、福祉に対する理解を図っているが、コロナ禍で活動が減った。 コロナ禍において通常の活動や取り組みができなかったが、今後は工夫しながら体験や交流を図っていく。	
	大阪府教育委員会作成の福祉教育教材を活用した授業実践を行う。	指導課 学校教育課	1	2	各小学校中学校において、福祉教育の教材を活用した授業実践を行っている。	小中学生		
	高校や大学と連携した取り組みを進める。	指導課 学校教育課	2	3		—	岬高校との福祉教育交流(出前授業)を実施した。 コロナ禍において通常の活動や取り組みができなかったが、今後は工夫しながら体験や交流を図っていく。	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等	指導課 学校教育課	2	3		—	小学校においてキッズボランティア活動のうちキュービークラブ活動を継続して取り組み、人材育成に努めている。 コロナ禍において通常の活動や取り組みができなかったが、今後は工夫しながら体験や交流を図っていく。	
	②多様な地域組織の強化	地域コミュニティの活性化	◇自主的な地域コミュニティ活動の促進を図ります。	危機管理 担当	2	2	自治区の活動を財政及び事務面でバックアップを図ることができた。	—
自治区の支援活動			危機管理 担当	2	2	自治区長連合会に対して活動補助金を支出し、財政面から活動を支援した。 役員会において地域コミュニティ活動の現状について情報提供・情報交換等を行った。	—	

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価		R2年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2			
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等	危機管理担当	-	-			
地区福祉委員会の組織・活動強化	◇各地区福祉委員会の事務所機能を有した多機能型活動拠点のさらなる機能強化を図り、情報を発信し広報啓発活動を進めるとともに、研修会や交流会、講座の開催や人材育成に努めます。	社協	2	1	社協・地区福祉委員会等、コロナウイルスの感染拡大防止に努め、可能な範囲で安心して活動・会議が行えるよう、細かな連携・意識共有等を図り、活動拠点の機能強化を図った。	—	
	「みんなのたまり場・喫茶めだか組」等の地区福祉委員会の活動拠点の機能強化		2	1	コロナウイルスの感染拡大防止物品等を購入し、可能な範囲で安心して活動・会議が実施できるよう機能強化を図った。	—	
	社協広報紙「社協みさき」や閲覧、ホームページ等を活用した情報発信の充実		2	1	「社協みさき」や社協ホームページ等を活用した情報の発信、また深日地区福祉委員会では「深日地区福祉委員会通信」の発行により広報啓発活動の充実に取り組み、住民等へ社協や地区福祉委員会の活動等についての理解促進を図った。	社協みさき発行:4回 深日地区福祉委員会通信発行:1回 別紙【参考資料3】参照	
	研修会の開催		2	1	コロナ禍での地域福祉活動等について研修会(小地域ネットワーク活動研修会、小地域ネットワーク活動リーダー研修会(WEB研修))を開催し、参加者から「コロナ禍でも楽しく活動したい」や「コロナ禍での他地域の活動について学べた」等の感想があり、人材育成に繋ぐことができた。また淡輪・深日地区福祉委員会では、地域力・防災力の向上を目的とした防災・減災の研修会を開催した。	小地域ネットワーク活動研修会 :1回、37名 WEB研修 :2回、55名 淡輪地区福祉委員会研修会 :1回、30名 深日地区福祉委員会研修会 :1回、55名	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等		2	1	福祉委員会連絡会を開催し、社協事務局から地区福祉委員会への情報発信や各地区福祉委員会の活動内容・今後の取り組み等の情報交換を行う会議を開催することで地区福祉委員会の組織・活動強化に努めた。	福祉委員会連絡会:2回、延べ38名	
地域福祉活動団体への支援	◇各種団体と協働活動を通じて、ネットワークの強化を図ります。		2	2	岬町生活支援・介護予防サービス協議体会議や地域有償活動講座(2日間)・有償活動フォローアップ講座の開催、岬町福祉教育研修会や地域歳末たすけあい運動配分事業に係る「福祉団体等助成金事業」贈呈式での各種団体の活動に関する情報交換や意見交換の場等を設定し「顔の見える」「お互いを知り・共有できる」ネットワークの強化を図った。 また岬町社協地域包括支援センターでは多職種との会議や研修会等による各種関係機関との協働活動でネットワークの強化を図り、より良い支援を行えるよう努めた。その他、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応方針を定め、地区福祉委員会と協働で外出自粛高齢者・障がい者等への見守り支援活動を行った。 今後はオンライン機能を活かした活動等も検討する。	—	

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項 目	主な取り組み	担当部署	評 価		R2年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2			
	「顔の見える」「お互いを知り・共有できる」を視点とした協働活動の推進	社協	2	1	次の協働活動を実施した。 ①岬町生活支援・介護予防サービス協議体 ②地域有償活動講座(2日間)、有償活動フォローアップ講座 ③岬町福祉教育研修会 ④小地域ネットワーク活動研修会 ⑤小地域ネットワーク活動リーダー研修会(WEB研修) ⑥福祉委員会連絡会 ⑦「福祉団体等助成金事業」贈呈式 ⑧岬町災害ボランティア養成講座 ⑨地区福祉委員会等と協働で外出自粛高齢者・障がい者等への見守り支援活動 等	①:2回、延べ49名 ②:3回、延べ62名 ③:1回、12名 ④:1回、37名 ⑤:2回、55名 ⑥:2回、延べ38名 ⑦:1回、4団体 ⑧:1回、20名 ⑨:別紙【参考資料3】参照	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等		2	2	新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応により、岬町社会福祉施設等連絡会の各構成法人・施設との協議の結果、連絡会の開催を中止し、種別を超えて連携し地域福祉の推進を図ることを目的に防災減災の取組み等について情報共有のためアンケート調査を実施しネットワーク強化を図った。 今後はオンライン機能を活かした活動等も検討する。	岬町社会福祉施設等連絡会アンケート調査 ・法人・施設:3団体 ・実施回数:1回	
	◇ボランティア組織や各種福祉団体の活動を支援し、地域福祉の多様な担い手づくりを進めます。	福祉課(福祉係)	2	2	民生委員児童委員協議会や、保護司会、更生保護女性会、岬町障害児(者)のそみの会へ活動補助金を交付し、地域福祉活動の連携に努めた。	—	
	ボランティア養成講座や先進事例勉強会等の開催	福祉課(福祉係)	4	4		—	R3年度以降に実施に向け検討する。
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等	福祉課(福祉係)	-	-			

基本目標1 福祉を共に育む担い手・地域づくり
 (3) 地域のつながりの強化

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価		R2年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2			
①地域の協働の促進	地域福祉を推進する専門職による連携強化	社協	2	1	大阪府社協等、各種関係機関の主催する研修会や会議において、情報交換・共有を行い、担当職員の資質向上に取り組んだ。また研修会の企画・開催を行い各関係機関と相互連携やネットワーク化を図った。	—	
	コミュニティワーカーの資質向上		2	1	大阪ボランティア協会や大阪府発達障がい者支援センター主催のオンラインセミナーを受講し、障がい理解を深めた。また地区福祉委員会主催の研修会の後方支援や小地域ネットワーク活動研修会を開催し資質向上に努めた。	オンラインセミナー :3回参加 研修会 :3回開催	
	ボランティアコーディネーターの資質向上		2	1	大阪府社協主催の「ボランティアセンター担当者会議」への参加や「近畿ブロック社協災害支援者研修」等を受講し、平時及び有事の際のボランティアセンターの運営について情報共有や学びを深め、資質向上に取り組んだ。	府社協主催の担当者会議 :2回参加 近畿ブロック社協災害支援者研修会 :2回参加 災害ボランティアセンター運営支援者(意見交換会) :1回参加	
	生活支援コーディネーターの資質向上		1	1	大阪府SC実行委員会の実行委員として研修会の企画会議等への参加や研修会の開催を行い、資質向上に取り組んだ。また公益財団法人さわやか福祉財団主催の2020年度「ブロック全国協働戦略会議」に参加し、全国のSCと情報交換を行い、助け合いによる地域づくりを推進した。	企画会議 :6回参加 研修会 :2回開催 ブロック全国協働戦略会議 :1回参加	
	情報の共有化		2	1	各担当者間での情報共有を行った。	—	
	関係者のネットワーク化		2	1	各種地域福祉活動研修会や会議等を通じて、各関係機関と相互連携やネットワーク化に取り組んだ。	—	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等		-	-			
		◇公(行政)と民(社協)との調整機能や相談支援ネットワーク事務局として、コミュニティソーシャルワーカー(GSW)の機能を強化します。	福祉課(福祉係)	2	1	年1回の支援ネットワーク会議を開催した。新規参加機関1機関有り。活動報告、研修会を実施した。今後もCSWが相談を受けた際にスムーズな解決に繋がるように新規関係機関を増やし、顔の見える関係作りの構築をする。ネットワークの力を強化して問題の解決を行う。	19名参加

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価		R2年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2			
	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の資質向上	福祉課 （福祉係）	2	3		—	R2年度はコロナの影響も有り研修参加は出来ていない。 R3年度はコロナ感染が落ち着き府社協等の研修会等が有れば参加したい、またCSW資質向上の為にオンライン研修等が有れば参加したい、積極的に参加して資質向上に努めていきたいと考える。
	◇コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による支援を必要とする方に対する個別支援に加え、地区民生委員・児童委員定例会や相談支援ネットワーク会議への参加を通して、関係者との連携を強化します。	福祉課 （福祉係）	2	2	各地区民生委員の月1回の定例会及び総会に参加。情報共有及び情報提供を行い関係者との顔の見える関係性づくりの構築を行っている。参加時に民生委員が地区での問題を一人で抱え込まない様に声かけに寄り民生委員からの相談件数も増えてきている。 ネットワーク会議に参加して下さっている関係機関とも必要時には相談を行い、情報の共有、協働、連携で力を借りて問題の解決が出来る関係作りの強化を行っている。	地区定例会32回 総会2回	
	多職種会議の開催	福祉課 （福祉係）	4	4		—	新型コロナウイルス感染症により、対面式による会議を行うことができなかった。感染状況を見極めつつ実施に向け検討を行う。
	◇コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の役割について周知を図り、関係機関が身近に相談できる関係づくりを進めます。	福祉課 （福祉係）	3	2	コロナの影響でサロン等が休止、一般町民への周知活動はあまりできなかった。令和2年度はコロナ関係で10万円の特別給付金の給付が有った。その際、未請求の方々の情報を民生委員の方に頂き、一件ずつ自宅訪問を行った。地域から取り残されている方が多く、今後の見守り支援が必要と感じた。今も定期的に見守り支援で訪問を行っている。又、生活困窮のある方の相談では社協の貸付金制度の紹介、自立支援事業は一と・ほっと相談室での住宅確保給付金へと繋いだ。CSWとしての課題は引きこもりの方への支援である。6名の支援を行っている。毎月、関連資料等を持参して自宅を訪問しているが本人に合えず。母親との関係が続いているが一進一退で先が見えない状態が課題である。いきいきネット相談支援センターとしては関係機関からの相談が一件でも増える様に信頼関係の構築に力を入れている。	民生委員から21件 関係機関から43件	
	上記以外で新たに取組んだ事業や充実した取組み等	福祉課 （福祉係）	-	-			

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価		R2年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2			
活動団体のネットワークの強化	◇岬町ボランティア住民活動支援センターを中心に、ボランティア活動や地域活動の学習会・研修会など学びの場の開催、活動に結びつけるコーディネート機能の強化や、人、団体、機関、地域をつなぐネットワーク機能を充実し、幅広い年代、業種、立場の方々の参加やプラットフォーム化を促進します。	社協	2	2	岬町災害ボランティア養成講座、地域有償活動講座(2日間)、有償活動フォローアップ講座等を開催し、人材育成や支援に取り組んだ。またボランティア活動希望者を各種団体へつなぐ取り組みを進めた。 若年層のボランティア登録者が少ないため、活動につながるような環境づくりや継続して活動できる環境づくりが課題である。	—	
	岬町ボランティア住民活動支援センターの活用		2	2	講座の開催等人材育成やボランティアニーズ等に対してマッチング等に取り組んだ。またボランティア活動・住民活動の周知、啓発の取り組みとして、「ボランティア住民活動広報掲示板」や「社協みさき」を活用し情報提供、情報発信の強化を図った。	開催数:延べ7回 参加者:延べ174名	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等		-	-			
	◇社会福祉協議会が取り組む幅広いネットワーク(プラットフォーム)が十分機能するよう支援します。	福祉課(福祉係)	2	2	社会福祉協議会と連携し、活動内容の支援に努めている。	—	
世代間交流の促進	◇福祉共育活動を通じて世代間交流を推進します。	社協	2	3		—	福祉協力校推進指定事業の推進の一環として、福祉協力校と地区福祉委員会が中心となり各種体験交流学习を行い、世代間交流に取り組んだ。一部の体験交流学习や「ふれあいいきいきサロン」・「コミュニティカフェ」での交流は、コロナウイルスの状況もあり福祉協力校と協議を行い中止した。 今後は「新型コロナウイルス等感染症拡大防止のための『新しい生活様式』に基づく地域福祉活動の留意ポイント」を参照の上、オンライン機能を取り入れる等の活動を推進する。
	昔のくらし、遊び体験交流の推進		1	2	昔のくらし体験交流学习や昔の遊び体験交流学习を推進した。コロナウイルスの状況もあり、予定していた体験交流学习を中止する学校もあった。	実施数:延べ3回 参加者:延べ80名	
	サロン・コミュニティカフェでの交流		1	4		—	福祉協力校と協議を行い交流を中止した。 今後は「新型コロナウイルス等感染症拡大防止のための『新しい生活様式』に基づく地域福祉活動の留意ポイント」を参照の上、オンライン機能を取り入れる等により活動を推進する。
	ゲートボール交流授業の充実		4	4		—	指導を行っていた方の高齢化による活動継続の難しさや学習指導要綱の改訂により、令和元年度をもって活動を終了した。
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等		-	-			

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項 目	主な取り組み	担当部署	評 価		R2年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2			
	◇福祉共育活動を通じて世代間交流を推進します。	福祉課 (福祉係) (高齢介護係) 学校教育課 子育て支援課	2	2	【子育て支援課】 食育推進事業はたけっこのボランティアと園児がふれあう機会があり世代間交流ができた。 R2年度末で大きな畑での食育推進活動は終了するが、今後はボランティアの協力のもと各保育所内で畑作業を引き続き行う。	年22回実施。 ボランティアは毎回4名程度。 児童は1回につき40～50名参加	
	民生委員・児童委員協議会や長生会等が行う世代間交流事業の支援	福祉課 (福祉係) (高齢介護係) 学校教育課 子育て支援課	2	3		—	【高齢介護係】 例年に1回以上保育所や幼稚園との交流事業を行っているが、R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、地域での交流活動がほとんど行えない状態であった。
	小中学校、幼稚園・保育所における世代間交流の実施	学校教育課 子育て支援課	2	2	【指導課】 昔の遊びや暮らしの体験交流など交流を図ることができた。 【子育て支援課】 食育推進活動事業はたけっこのボランティアと園児による世代間交流ができた。 R2年度末で大きな畑での食育推進活動は終了するが、今後はボランティアの協力のもと各保育所内で畑作業を引き続き行う。	小学生30名・2回 年22回実施。 ボランティアは毎回4名程度。 児童は1回につき40～50名参加	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等	福祉課 (福祉係) (高齢介護係) 学校教育課 子育て支援課	—	—		—	

基本目標2 公民協働で支えあう地域の仕組みづくり

(1) 住民主体の支えあい活動の推進

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価		R2年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2			
①住民主体の場づくり	サロン・コミュニティカフェの促進	社協	2	2	可能な範囲で誰もが気軽に集える場づくりを開催。参加者より「コロナで寂しい思いをしていたが、みんなに会えて良かった、話せて楽しかった」等感想有り。 サロン等の立ち上げの要望があれば、随時相談を受けし各種関係機関等と連携のもと運営支援を図っていく。	—	
	サロン・コミュニティカフェの立ち上げ・運営支援		2	2	「新型コロナウイルス等感染拡大防止のための『新しい生活様式』に基づく地域福祉活動の留意ポイント」の作成や相談等随時受付し運営支援を実施した。 岬町生活支援・介護予防サービス協議体(第1層協議体)から派生した住民主体による第2層協議体レベル(小学校区単位)、第3層協議体レベル(自治区単位)の地域支えあい活動の取組みを生活支援コーディネーター、ボランティアコーディネーター、コミュニティワーカーと模索・検討を行い、更なる地域福祉活動の推進に努めた。 また地域団体の活動支援を行い、多様な交流の居場所づくりを推進した。	留意ポイント作成 :1回、別紙【参考資料3】参照 純喫茶「友」立ち上げ :1回、43名	
	サロン・コミュニティカフェの継続化・活性化・専門化の推進		2	2	継続化・活性化・専門化を図ることを目的に小地域ネットワーク活動研修会等の開催やコロナ禍での活動等について「みさきサロン介護予防運動教室」に協力してくれている理学療法士と会議を開催した。福祉委員や関係機関等と意識共有を図った。	小地域ネットワーク活動研修会 :1回、37名 理学療法士との会議 :1回、7名	
	住民主体による認知症カフェの立ち上げ		2	2	認知症カフェ立ち上げに向けたモデルサロンの実施や更なる発展に向けた担い手勉強会を開催した。 担い手(当事者含)の意識向上・主体形成を図った。	モデルサロン :3回、延べ49名 認知症カフェ担い手勉強会 :1回、20名	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取組み等		2	—			
		◇地区福祉委員会や民生委員・児童委員協議会が中心に展開している小地域ネットワーク活動を支援します。	福祉課(福祉係)	1	2	社会福祉協議会への補助事業として小地域ネットワーク活動を実施したが、新型コロナウイルス感染症によりサロン活動が実施することができなかった。 長引くコロナ禍において、どのように小地域ネットワーク活動を行うか課題である。	グループ援助活動 :21回開催、 参加者数642名。
当事者団体による交流の場づくり	◇介護者家族の会や精神保健福祉ボランティアグループ、精神障がい者当事者の会、精神保健福祉家族会などの当事者団体の活動を支援し、地域との交流の場の充実を図ります。		2	2	コロナウイルスの状況により、中止等の措置を講じた活動もあるが、可能な範囲で活動・会議を開催した。 また中止に伴い、ふれあいやつながりの機会等が一時的に失われることによって、当事者が孤立や不安を抱えないよう、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応方針を定め、地区福祉委員会等と協働で外出自粛高齢者・障がい者等への見守り支援活動を行った。	見守り支援活動:別紙【参考資料3】参照	

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項 目	主な取り組み	担当部署	評 価		R2年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2			
	介護者家族の会「ほほえみ」の支援	社協	2	2	介護予防・健康講座の開催、見守り支援活動等を実施し、介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、また家族介護者の心と身体が健康で充実した介護が行えるよう支援を行った。	介護講座 :5回、延べ107名 見守り支援活動 :6回、延べ221名	
	精神保健福祉ボランティアグループ「ほのほのみさき」の支援		2	1	定期的に会議を実施し、見守り支援活動の取組を新たに設け、当事者が孤立や不安を抱えないよう支援を行った。	会議 :5回、延べ28名	
	精神障がい者当事者の会「ほのほのサロン」の支援		2	2	サロンは1回のみ開催となったが、ボランティアグループ「ほのほのみさき」から当事者へ個別訪問や郵送等による見守り支援活動を実施。「久々に会えて嬉しかった」等感想有り。 今後は定期開催にこだわらず状況を見てサロンの開催を推進する。	ほのほのサロン :1回、10名 見守り支援活動 :5回、延べ102名	
	精神保健福祉家族会「あすなろ」の支援		2	2	可能な範囲でサロンを実施し、毎回DVDを用いて勉強会を開催する等参加者の認識の向上を図った。 今後はより認識の向上や支援を図るため、講師を招いた研修会等も検討する。	開催数:6回 参加者:延べ41名	
	当事者・ボランティア・専門職・岬町社会福祉施設等連絡会協働グループ「みさきのわ」の支援		2	1	人との関わりが苦手な方や日頃自宅にこもりがちな方等が、自ら活躍できる居場所を開催した。	開催数:5回 参加者:延べ58名	
	当事者組織「ゆめカフェ」の支援		2	2	当事者が不安等を抱えないよう、可能な範囲でサロンを開催した。 コロナウイルスの状況もあり、特定の参加者のみに周知したため、今後は、従来の誰でも参加できるカフェに向け、各種関係機関等と連携を図っていく。	開催数:3回 実施数:25名	
	当事者の組織化支援		2	2	認知症カフェ立ち上げに向けたモデルサロンの実施や更なる発展に向けた担い手勉強会を開催した。 担い手(当事者含)の意識向上・主体形成を図った。 【再掲】	モデルサロン :3回、延べ49名 認知症カフェ担い手勉強会 :1回、20名【再掲】	
	岬町障がい者地域就労循環システムの推進		2	3		—	地区福祉委員会、各種関係機関・団体と連携のもと実施してきたが、コロナウイルスの状況もあり、活動等の大半が中止となったため、取り組みの推進には至らなかった。 今後は「新型コロナウイルス等感染症拡大防止のための『新しい生活様式』に基づく地域福祉活動の留意ポイント」を参照の上、活動を推進する。
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取組み等		2	—			
	◇社会福祉協議会と連携し、当事者団体の活動を支援します。	福祉課(福祉係)	3	3		—	当事者団体の活動周知など含め、今後事業展開を検討する。

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価		R2年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方				
			R1	R2							
		当事者団体の活動支援の充実	福祉課 (福祉係)	3	4	—	社会福祉協議会と連携し、今後行政として活動支援をどのように行うか検討する。				
		認知症家族の会の立ち上げ	福祉課 (高齢介護係)	3	3	—	R2年度においては新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、認知症家族の会の立ち上げにかかる具体的な取り組みができなかった。認知症カフェにおける参加者同士の繋がりはできている。				
		上記以外で新たに取組んだ事業や充実した取組み等	福祉課 (福祉係) (高齢介護係)	—	—						
	地域のことについて話しあう場づくり	◇住民の主体的なまちづくりや支えあい活動を活性化させるため、誰もが気軽に集まって、自分たちの地域のことについて考え、自由に意見交換できる場や機会の充実を図ります。	社協	2	2	地域共生社会の実現に向けて、支えあい活動が活発化されるよう地域住民が考え共感できる講座を開催し共有を図った。住民が一体感を味わうことにより「つながり」が生まれ各地域で気軽に勉強会をする機会が増える等、主体的な取組みへの意識が高まった。 また岬町生活支援・介護予防サービス協議体会議において、コロナ禍でも新たな発想・工夫のもと取組める活動等について意見交換等を行った。	—				
						住民主体で学ぶ福祉・介護シリーズ講座の開催	1	2	住民が主体的に生活支援を行うことや地域福祉活動の人材育成を目的に、有償ボランティアの組織化活動に向けた地域有償活動講座をシリーズで開催した。	地域有償活動講座(2日間)、有償活動フォローアップ講座:3回、延べ62名	
						地域住民ワークショップの充実	2	1	地域有償活動講座(2日間)を修了された受講者のアンケートから「興味・関心が高まった」「機会があれば活動したい」等の回答者を対象に有償活動の立ち上げに向けてワークショップを開催した。	開催数:4回	
						上記以外で新たに取組んだ事業や充実した取組み等	2	—			
②住民主体の活動の推進	地域での健康づくりの推進		2	2	地域の健康課題、新型コロナからくる心身の変化や住民の生活の悩みに即した健康教育の講話を企画し、実施した。 現在の課題は健康づくりの場への参加者が固定化されていること。	—					

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価		R2年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2			
	各種検診の受診勧奨	保健センター	2	3		<p>【封書による受診勧奨者数】</p> <p>コール: 1440人(20~40歳の5歳刻み女性+45~65歳の5歳刻み男女)</p> <p>リコール120人(20, 40歳女性の未受診者)</p> <p>【受診者数】</p> <p>胃がん: 241人 (集団検診5回186人)</p> <p>肺がん: 428人 (集団検診7回428人)</p> <p>大腸がん: 612人 (集団検診12回425人)</p> <p>子宮がん: 476人 (集団検診4回190人)</p> <p>乳がん: 334人 (集団検診6回283人)</p>	<p>電話、封書による受診勧奨、過去未受診者への個別勧奨実施。町内幼稚園、3小学校、中学校全保護者への周知、成人祭で新成人への周知を実施。</p> <p>胃内視鏡検診のみ受診率が数ポイント上昇したものの、新型コロナの影響があり、全受診者数が減少した。</p> <p>今後も新型コロナによる受診控えの住民の意識は続くと考えられるため、健診会場の感染予防対策を徹底していること、コロナ禍であっても検診受診の必要であることを住民に広報し、受診への意識付けを行う必要がある。</p> <p>R3年度から、子宮がん検診と乳がん検診について、葉書での受診勧奨を開始しており、勧奨対象年齢を増やしている。</p>
	地域ニーズに応じた健康づくりの場の提供		2	2	<p>地域の健康課題、新型コロナからくる心身の変化や住民の生活の悩みに即した健康教育の講話を企画し、実施した。</p> <p>現在の課題は健康づくりの場への参加者が固定化されていること。</p>	<p>食生活改善ベリー元気隊: 6回延16人</p>	
	「こころの体温計」の利用促進		2	3		—	<p>R2年度は広報誌や自殺対策強化月間時での周知のみであった。気軽にアクセスしこころの状態を知る機会となるため、周知方法を検討する必要がある。</p>
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等		2	—			
社会福祉協議会の組織・基盤強化	<p>◇社会福祉協議会の機能を強化し、既存制度では対応しきれない制度の狭間の方々を支援し、不足する社会資源の開発を進め、さらなる地域福祉活動の充実を図ります。</p>		2	2	<p>生活支援型多機能バス「結」号の運行や緊急一時食料支援事業の実施をはじめ、当事者が主役の認知症カフェ「喫茶SUNデー」のモデル実施や、有償ボランティア活動の開発に着手し、住民主体の組織化・活動支援を行い小地域での支えあい・助けあい活動を推進した。</p>	<p>結号: 相談49件、運行13回</p> <p>食料支援: 1回</p>	
	地域支援・地域組織化の推進		2	2	<p>「新型コロナウイルス等感染拡大防止のための『新しい生活様式』に基づく地域福祉活動の留意ポイント」を作成し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぎながら、安心して、地区福祉委員会活動・岬町介護者(家族)の会の活動・岬町ボランティア住民活動支援センター活動等の地域福祉活動を推進した。</p> <p>また外出自粛等により不安を抱える高齢者や障がい者等への見守り支援活動を実施した。</p>	<p>留意ポイント作成: 1回</p> <p>見守り支援活動活動: 別紙【参考資料3】参照</p>	

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価		R2年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2			
	地域社会資源の開発促進	社協	2	1	認知症カフェ立ち上げに向けたモデルサロンの実施や更なる発展に向けた担い手勉強会の開催、有償ボランティアの組織化に向けた地域有償活動講座を開催し、住民主体による有償ボランティアグループの立ち上げ支援等を行った。 また地域歳末たすけあい運動においては「見守り・訪問活動等」岬町民生委員児童委員協議会助成金事業を創設し、民生委員・児童委員によるニーズ把握や見守り安否確認等の事業を新たに実施した。	モデルサロン :3回、延べ49名 認知症カフェ担い手勉強会 :1回、20名 地域有償活動講座 :3回、延べ62名 「見守り・訪問活動等」岬町民協成金事業 :対象者382名、見守り・訪問回数延べ764回	
	◇社会福祉協議会の組織・体制の充実及び財政の安定化に取り組みます。		2	2	専門性を発揮し、更なる連携・協働のもと地域福祉活動を推進すべく事務局体制の強化を図り、公益事業(地域包括支援センター)の安定運営に努め、社会福祉事業(社協事業活動)への財源確保を図った。 また新型コロナウイルス感染症特例貸付事務費を活用し、特例貸付の迅速な対応等が図れるよう派遣職員を配置する等、運営体制の充実に取り組んだ。	—	
	社協会員募集、共同募金運動の推進、自主財源の確保		2	2	緊急事態宣言発令等鑑み、社協会員募集は中止。共同募金運動は可能な範囲で推進した。 今後も可能な範囲で参加・協力等お願いする。	—	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等		2	—			
	◇地域福祉の推進における中核的役割を担う組織として位置づけられている社会福祉協議会の組織・基盤強化及び積極的な活動が展開できるよう支援します。	福祉課(福祉係)	2	2	特定財源を活用しつつ、一定のルールのもと必要な財源の確保に努めた。	—	
岬”ゆめ・みらい”サポート事業制度の活用	制度内容の一層の周知に努め、制度の利用を推進するとともに、住民活動団体等が主催する事業に対する活動支援を行います。		2	2	住民活動団体をゆめ・みらいサポーターとして登録し、事業に対して備品の貸し出し等の物的支援や広報紙、防災無線でのお知らせ等の広報活動を行う。	—	
	町広報紙の活用	企画地方創生課	3	3		—	広報紙への掲載を積極的に行う。
	備品等の貸与		2	2	承認事業の実施に際して備品の貸出を行った。	71件	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等		—	4			広報紙以外の媒体を活用した発信なども積極的に行う。

基本目標2 公民協働で支えあう地域の仕組みづくり

(2) 公民協働による福祉課題への対応

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価		R2年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2			
①多様な見守りの推進	地域の見守り活動の促進	社協	2	2	これまで培ってきた人と人との繋がりを基盤に、参加者が孤立や不安を抱えないよう、福祉委員等による見守り支援活動やグループ援助活動(ふれあいいきいきサロン、コミュニティカフェ)を可能な範囲で実施した。コロナ禍での地域福祉活動等について研修会(小地域ネットワーク活動研修会、小地域ネットワーク活動リーダー研修会(WEB研修))を開催し、参加者より「コロナ禍でも楽しく活動したい」や「コロナ禍での他地域の活動について学べた」等感想があり人材育成に繋がった。今後はより一層、活動を推進できるよう、新たな活動の形も模索・検討していく。	小地域ネットワーク活動研修会:1回、37名 WEB研修:2回、55名	
			2	1	小地域ネットワーク活動推進事業のグループ援助活動(ふれあいいきいきサロン、コミュニティカフェ)を実施可能な範囲で開催すると共に、参加者が孤立や不安を抱えないよう福祉委員等(民生委員、自治区長、ボランティア等)が電話やチラシ配布(ポスティング含む)等による見守り支援活動を行った。	見守り支援活動:対象者836名、支援数延べ25,261名 いきいきサロン:10回、延べ218名 コミュニティカフェ:11回、延べ424名	
			2	2	実施可能な活動や取り組み等を推進できるよう、コロナウイルス感染拡大防止物品等を購入し体制整備を行った。研修会については、安全面等にも配慮する等、工夫しながら活動を推進した。今後も、中止等の措置を講じた活動については、福祉施設や学校・各種関係機関・団体等と検討しながら実施していく。	淡輪地区福祉委員会研修会:1回、30名 深日地区福祉委員会研修会:1回、55名	
			2	-	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等		
		福祉課(福祉係)	2	1	民生委員の見守りを希望する高齢者の見守り台帳を整備し、個別訪問を実施した。	対象者382人に対し、2回訪問を実施	
		生涯学習課	1	1	地域安全センターは各小学校区にあり、学校安全ボランティアが集う場所となっており、懸案事項が発生した際の情報伝達・ボランティア同士の情報交換の拠点として活用されており、地域のこどもの安全体制の充実強化が図られている。	—	
		生涯学習課	1	1	教育委員会(学校教育課・指導課・生涯学習課)で4地区(淡輪・深日・孝子・多奈川)に分かれて毎月8日の登校日に巡回している。	参加者数5人/回、年間10回	
		生涯学習課	1	1	3名のスクールガードリーダーにより子どもの登下校を見守る。不審者情報が入れば即座に3名のスクールガードに連絡し、巡回を強化するよう指示している。	参加者数3人/回 年間100回2人、年間30回1人	

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価		R2年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2			
	地域での自殺防止を担うゲートキーパーの育成	保健センター	4	4		—	R3年度は職員向けゲートキーパー研修を開催し、誰もが対応できる体制(気づき・つなぎ)を整える。
	◇隣保館事業としての見守り活動の充実に努めます。	文化センター	2	4		0回	緑7丁会独居高齢者等見守り事業ケース会議開催検討中
	緑7丁会独居高齢者見守り事業の実施	生涯学習課	2	1	月/4回・安否確認を兼ねて訪問実施、見守り従事者が高齢の為、後継者が課題	48回	
	上記以外で新たに取組んだ事業や充実した取組み等	生涯学習課 保健センター	2	—			
虐待防止と対応の充実	◇社会福祉協議会の協議体・連絡調整機能等を活かし、小地域ネットワーク活動や日常生活自立支援事業を通じて、早期のうちに虐待に気づき、適切な対応につなげるセーフティネットの充実を図ります。	社協	2	2	地区福祉委員会を中心に活動を推進している小地域ネットワーク活動推進事業(個別援助活動・グループ援助活動)や日常生活自立支援事業の見守り等を通じて、権利擁護機能を強化した。	—	
	見守りネットワーク活動の推進		2	1	小地域ネットワーク活動推進事業のグループ援助活動(ふれあい・いきいきサロン、コミュニティカフェ)を実施可能な範囲で開催すると共に、参加者が孤立や不安を抱えないよう福祉委員等(民生委員、自治区長、ボランティア等)が電話やチラシ配布(ポスティング含む)等による見守り支援活動を行った。また新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応方針を定め、地区福祉委員会と協働で外出自粛高齢者・障がい者等への見守り支援活動を行った。	見守り支援活動:別紙【参考資料3】参照	
	連絡調整機能の強化		2	2	コロナウイルスの状況により各種研修会や講座、事例検討会等の開催が困難な状況下の中で、社会福祉協議会(地域包括支援センター)のネットワーク機能や権利擁護業務等を活かし、機能強化に努めた。	—	
	上記以外で新たに取組んだ事業や充実した取組み等		—	—			
	◇子どもや障がい者、高齢者の虐待防止の啓発を行い、虐待に対する意識高揚に取り組めます。	福祉課 子育て支援課 学校教育課	2	2	児童虐待防止のポスターを役場庁舎内に掲示することにより虐待防止の啓発とすることができた。 今後も継続して啓発を行い、児童虐待防止につなげたい。	子育て支援課前に掲示。また、パンフレットも置いている。	
◇コミュニティソーシャルワーカー(CSW)やスクールソーシャルワーカー(SSW)と関係機関等の連携を強化し、虐待を早期に発見し、早期対応ができるよう体制を整えます。	2		2	【指導課】 スクールソーシャルワーカー(SSW)2名と定期的に連携をとり早期対応できるようにしている。 【子育て支援課】 コミュニティソーシャルワーカーを設置し児童虐待の早期発見、早期対応ができた。 今後も児童虐待の早期発見、早期対応に努めたい。	家庭児童相談員を兼ねたCSWを配置		

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価		R2年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2			
	◇要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関が連携を強化し、具体的な保護やきめ細やかな支援方を検討する体制の強化を図ります。	子育て支援課	2	1	家庭児童相談員を1名増員、外部アドバイザーについてはすでに設置、活用し、児童虐待防止の体制強化につなげることができた。 家庭児童相談員を1名増員することにより、相談員の精神的負担の軽減の他、体制強化にもつなげることができた。また外部アドバイザーからは適切なアドバイスを得ることができた。	体制強化のため10月から相談員を1名増員した。また、アドバイザーには24回程度相談し対応策について意見をいただいた。	
		子育て支援課	2	2	コミュニティソーシャルワーカーを設置し児童虐待の早期発見、早期対応ができた。ただ、課題としては虐待児童の保護者との接触が取りにくいことや、接触を拒む事例もあり苦慮する場合がある。CSW設置により虐待件数の増減に影響はないが、迅速な対応が可能になり、今後も児童虐待の早期発見、早期対応に努めたい。	家庭児童相談員を兼ねたCSWを配置	
		子育て支援課	2	1	家庭児童相談員を1名増員、外部アドバイザーについてはすでに設置、活用し、児童虐待防止の体制強化につなげることができた。 家庭児童相談員を1名増員することにより、相談員の精神的負担の軽減の他、体制強化にもつなげることができた。また、外部アドバイザーからは適切なアドバイスを得ることができた。 R3.4.1現在要保護児童27人、要支援児童48人、特定妊婦3人計78人 R2.4.1現在要保護児童33人、要支援児童76人、特定妊婦8人計117人 H31.4.1現在要保護児童36人、要支援児童68人、特定妊婦6人計110人 R2年には若干増加しているが全体的に減少傾向にある。	体制強化のため10月から相談員を1名増員した。また、アドバイザーには24回程度相談し対応策について意見をいただいた。	
		子育て支援課	2	2	学校、教育委員会等と連携した会議を随時開催し要支援要保護児童の現在の状況把握に常に務めている。 関係機関とのケース会議を開催することにより、いろんな良い意見をいただくことができ、早期解決につながった。	20回のケース会議を開催し、早期解決に努めた。	
②防災・災害支援の充実	地域の防災体制づくりの促進	危機管理担当	2	1	Jアラートや防災行政無線を整備し、緊急時の情報発信体制の充実を図った。H30年度にはJアラート機器の更新及び無線操作卓のデジタル化、R2年度は各支局のデジタル化を完了した。 今後は更なる情報発信体制の充実に努める。	—	
			2	3	◇避難所生活の訓練や障がい者や認知症の方などとの防災訓練等、自治区の防災訓練や消防団の訓練を充実するとともに、関係機関との連絡会議を通じて地域の自主防災組織や消防等と連携した防災体制づくりを進めます。	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、あまり実施出来なかった。 新型コロナウイルス感染症が落ち着次第に行いたい。
			2	2	自主防災組織の立ち上げの支援	—	

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価		R2年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2			
	自主防災組織の育成		2	2	自主防災組織の活動を支援するため、資機材補助制度を創設し、H28～R2年度の間で25自治区に補助金を支出し、組織の育成に寄与した。	—	
	◇全世帯を対象に「緊急情報キット」の配布を進め、緊急時の備えや民生委員・児童委員の日頃からの見守り体制づくりを進めます。	福祉課 (福祉係)	2	3		—	R2年度については数件のみの配布に留まっており、岬だより等による再周知を図ることを検討する。
	緊急情報キットの配布	福祉課 (福祉係)	2	3		—	R2年度については数件のみの配布に留まっており、岬だより等による再周知を図ることを検討する。
	◇災害時の備蓄や防災協定の締結など、防災体制の整備を進めていきます。	危機管理 担当	2	2	新型コロナウイルス感染症に対応した備蓄品を整備したが、今後、新たな備蓄の五年計画として、間仕切り及び防災ベッド等を各避難所へ必要数揃えていけるように進めていく。	—	
	災害用備蓄物資の整備	危機管理 担当	2	2	R2年度までの備蓄計画上の物品は揃えることができた。	—	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等	危機管理 担当 福祉課 (福祉係)	-	-			
災害時要支援者の支援計画の作成	◇防災体制の充実を図るため必要に応じ地域防災計画を改定します。		4	4		—	R3年度以降には改定していきたい。
	◇危機管理部門・福祉部門の連携のもと、地域の避難行動要支援者の把握を進め、避難時に支援を要する避難行動要支援者台帳の整備に努めます。		1	1	名簿については毎年更新を行っており適切に整備できている。	—	
	避難行動要支援者台帳の整備		1	1	避難行動要支援者台帳については整備済みであるが、平時から発災後の支援体制を構築するため個人情報開示に同意があった方の情報を一部の避難支援関係者(民生委員児童委員協議会・社会福祉協議会・一部の自治区)に提供済みである。	—	
	◇要支援者の「安否確認実施マニュアル」の見直しを行うとともに、要支援者一人ひとりに対する「個別支援計画」を作成します。		3	3		—	台帳更新、個別支援計画に係る説明会等を開催したが、マニュアルの見直しまでは行わなかった。個別支援計画については、自治区長に働きかけを行ったが、福祉部門との連携をさらに進めていく。
	安否確認実施マニュアルの見直し		4	4		—	台帳の更新、個別支援計画に係る説明会等を開催し、マニュアルの見直し等検討を行う。
	個別支援計画の作成		3	3		—	自治区長連合会役員会や各地区区長会において説明を行っているが、福祉部門との連携を深め、地域全体で取り組む形にしたい。

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項 目	主な取り組み	担当部署	評 価		R2年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2			
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等		-	-			
災害時要支援者支援体制づくりの促進	◇行政と連携し、災害など緊急時に対応できる体制を整えます。	社協	2	1	危機管理担当課、福祉課等関係部署と、随時情報交換を行うとともに、普段から培われた地域力があってこそ災害時にその力を大いに発揮できるものとして、地区福祉委員会をはじめ各種団体・機関等との「顔の見える」「お互いを知り・共有できる」を視点に、平時(日常)の協働活動・事業等を実施した。 また岬町社会福祉施設等連絡会に防災減災の取り組み等のアンケート調査を実施し、各施設の設備や機能等の情報共有を行った。	—	
	行政関係部門との連携強化		2	1	危機管理担当課、福祉課等関係部署と随時情報交換を行った。	—	
	各団体・機関等との連携、ネットワーク強化		1	1	各地区福祉委員会等との平時からの協働活動・事業等の実施。岬町社会福祉施設等連絡会に対してのアンケート調査の実施及び情報共有を行った。	岬町社会福祉施設等連絡会アンケート調査 ・法人・施設:3団体 ・実施回数:1回	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等		-	-			
	◇地域防災計画に基づく「防災マップ」の配布を行うとともに、福祉専門職や地域福祉関係者及び住民等により、災害時において迅速かつ的確に災害時要支援者を支援するための体制づくりを進めます。	危機管理担当	2	2	マップの配布は実施済み。 避難行動要支援者のうち個人情報の提供の同意を得た者の名簿を民協、社協、一部の自治区にの名簿を配布した。 今後は福祉関係者や地域の方と連携を深め支援体制づくりを進めたい。	—	
防災マップの配布	1		1	H26年にすでに配布済みである。次期見直しは、R4年度を予定している。	—		
上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等	-		-				
災害ボランティアセンターの設置	◇大規模災害等が発生した際、行政と協議の上、必要に応じて災害ボランティアセンターを立ち上げ、運営します。		2	1	危機管理担当課、福祉課等関係部署と随時情報交換を行い、災害時の支援体制に向けた基盤整備に取り組んだ。また岬町災害ボランティアセンターの機能整備を図る一環として、災害支援に必要な資機材等の確保に取り組んだ。	—	
	災害ボランティアセンターの基盤整備		2	1	関係部署と随時情報交換を行うとともに、災害支援に必要な資機材等の確保に取り組んだ。	—	

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価		R2年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2			
	◇災害ボランティアの登録を促すとともに、災害時にボランティア活動がスムーズに行われるよう研修等を行います。	社協	1	1	災害時にボランティア活動がスムーズに行われ、地域の復興にむけて被災された人たちへ寄り添い、被災者・被災地主体で取り組める災害ボランティアを養成するため「岬町災害ボランティア・支援者養成計画」に基づき、災害ボランティア養成講座を開催した。	—	
	災害ボランティア養成講座の開催		2	1	養成講座を開催し災害ボランティアの養成に取り組んだ。	開催数:1回 参加者:20名 災害ボランティア登録者:41名	
	◇災害ボランティアセンターが円滑に運営できるよう災害ボランティアセンター運営支援者の養成及び資質向上を図ります。		2	1	近畿ブロック・府県指定都市社会福祉協議会が主催する「近畿ブロック社協災害支援研修」や大阪府社協主催の「災害ボランティアセンター運営支援者(意見交換会)」に参加し、職員の資質向上を図った。	—	
	災害ボランティア運営支援者の養成		2	1	近畿ブロック・府県指定都市社会福祉協議会や大阪府社協の主催する研修会等に参加し、職員の資質向上に取り組んだ。	近畿ブロック社協災害支援者研修:2回参加 災害ボランティアセンター運営支援者(意見交換会):1回参加	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等		1	—			
	◇災害ボランティアセンターと情報を共有し、その運営を支援します。	危機管理担当	2	2	岬町社会福祉協議会とボランティアセンターの設置等に係る協定を締結し、連携を図っている。	—	
社会福祉施設等連絡会での災害時対応等の検討	◇地域貢献・社会貢献活動の一環として、社会福祉施設等の設備や専門性、ノウハウを活かした災害時の対応等を検討していきます。	社協	2	2	新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応により、岬町社会福祉施設等連絡会の各構成法人・施設との協議の結果、連絡会の開催を中止したが、種別を超えて連携し地域福祉の推進を図ることを目的に防災減災の取り組み等について情報共有のためアンケート調査を実施しネットワーク強化を図った。 今後はオンライン機能を活かした活動等も検討するとともに、アンケート調査等を基に継続し、地域貢献・社会貢献の一環として、取り組めることについて検討する。	—	
	岬町社会福祉施設等連絡会での検討		2	2	コロナウイルスの状況により社会福祉施設等連絡会の開催はできなかったが、アンケート調査を実施し、被災者の受入れ、車両の貸出、避難所等への職員の派遣、広報活動、要配慮者の受入れ等が可能であるといった結果が得られた。	岬町社会福祉施設等連絡会アンケート調査 ・法人・施設:3団体 ・実施回数:1回【再掲】	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等		2	—			

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価		R2年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2			
③生活課題への対応	外出や生活支援体制の推進	社協	2	1	<p>岬町生活支援・介護予防サービス協議体(第1層協議体)から派生した第3層協議体レベル(自治区単位)の活動において、住民主体の見守り活動から生活支援に関する地域ニーズを把握し、外出や買い物等の困りごとに対して、相互扶助を目的に地域づくりに取り組んだ。具体的にはサービスの開発や継続可能な仕組みづくりを地域住民とコミュニケーションを図りながら、住民主体の生活支援サービスの創出に取組めるよう後方支援を行った。高齢者等が主体となり運営することによって、生きがいや介護予防につながる等、相互に支え合うことで担い手の意識の向上につながった。</p>	—	
	移送サービス(福祉有償運送)の充実		1	1	<p>社協の移送サービスについては移送ボランティアを中心に活動してもらうとともに、緊急事態宣言中は社協職員で対応した。 また移送ボランティアについては新規の登録もあり、移送サービスの体制の充実も図った。</p>	移送ボランティア:10名 移送サービス:42回(内職員対応:9回)	
	地域住民ワークショップの充実		2	2	<p>身近な地域で、住民主体での「助けあい・支えあい」の理解を広げ、話し合う場として、新たに多奈川地区「赤提灯Part2」や深日中出自治区、淡輪2自治区でワークショップを開催した。ワークショップ実施後の地域における継続可能な取り組みへ発展するよう、地域による体制づくりの調整を踏まえ実施した。具体的には生活課題の対応について、外出支援や生活支援等を主体的に担う運営方法や継続していくためには、有償活動の視点を含む取組みの必要性について意識共有を図った。また各自治区単位で理解促進を行い、外出等を支える担い手の増加に努めた。</p>	(多奈川地区「赤提灯Part2」) ・開催数:1回 ・参加者:37名 (深日中出自治区) ・開催数:2回 ・参加者:7名 (淡輪2自治区) ・開催数:1回 ・参加者:10名	
	生活支援コーディネーターを中心とした生活支援サービスの開発推進		2	1	<p>淡輪10・11自治区「どないしたらえん会」の部会「つれってって」を地域住民と立ち上げ、買い物支援サービスを継続して運行を実施した。また淡輪6自治区「わくわく会」の部会「一緒に行こう会」を設立し、買い物支援の実施に向け取り組んだ。</p>	(淡輪10・11自治区) つれってってドライバー:4名 利用登録者数:10名 実利用者数:5名 運行回数:28回、延べ42名利用 (淡輪6自治区) 一緒に行こう会ドライバー:7名 利用登録者数:6名 モデル運行:3回、延べ9名利用	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取組み等		2	-			

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価		R2年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2			
		福祉課 (高齢介護係)	2	2	生活支援体制整備事業の協議体会議の中で外出・買い物支援について協議を行っており、各自治区では住民主体の様々な取り組みが始まり、生活支援コーディネーターが積極的に活動支援を継続して行った。	6地区で地域活動を展開	
④防犯・消費者啓発	地域防犯活動の促進		1	1	青少年指導員は泉南警察署委嘱の警察補導員に一部選出されており、青少年の非行防止に向け警察との連携を密にしている。また警察が行う青パト講習会で防犯委員、青少年指導員とも受講している。 青色防犯パトロール、街頭啓発、防犯教室等を実施し、防犯活動を促進している。	—	
		青色防犯パトロールの実施	1	1	防犯委員、青少年指導員、警察及び行政が連携して実施している。	—	
		防犯街頭啓発の充実	2	4		—	新型コロナウイルス感染症が落ち着いたら再開する。
		防犯教室等の開催	2	4		—	新型コロナウイルス感染症が落ち着いたら再開する。
		子ども安全ボランティアによる登下校の見守り活動の実施	1	1	地域安全センターは各小学校区にあり、学校安全ボランティアが集う場所となっており、懸案事項が発生した際の情報伝達・ボランティア同士の情報交換の拠点として活用されており、地域のこどもの安全体制の充実強化が図られている。	—	
		子ども安全デーのパトロールの実施	1	1	教育委員会(学校教育課・指導課・生涯学習課)で4地区(淡輪・深日・孝子・多奈川)に分かれて毎月8日の登校日に巡回している。	—	
		スクールガードリーダーの育成	1	1	3名のスクールガードリーダーにより子どもの登下校を見守る。不審者情報が入れば即座に3名のスクールガードに連絡し、巡回を強化するよう指示している。	—	
		上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等	1	—			
外灯・防犯灯の整備	◇自治区と連携し地域の防犯及び安全な通行の確保に努めます。	危機管理担当 土木下水道課	1	2	自治区が実施する防犯カメラの整備に補助金を支出し、H27～R2年度の間で12自治区に補助金を支出した。	—	

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項 目	主な取り組み	担当部署	評 価		R2年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2			
消費者被害の防止	LED防犯灯への更新	土木下水道課	1	1	H29年度に本町が管理する防犯灯については、LED照明器具に更新を実施済み。	—	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等	危機管理担当 土木下水道課	1	1	自治区と連携をとりながら、防犯灯の維持管理及び新規設置等について進めている。 自治区への防犯カメラ設置補助金の支出		
	◇小地域ネットワーク活動の見守りネットワーク活動やサロン・コミュニティカフェ活動を通じて、消費者被害を防止する機会の充実を図ります。	社協	2	2	見守り訪問活動を通して、消費者被害防止等の周知・啓発を岬町社協地域包括支援センターと連携のもと行った。今後は新たな活動の形も模索・検討し、より一層、消費者被害防止等の啓発を図る。	—	
	見守りネットワーク活動の推進		2	1	ふれあい・いきいきサロンやコミュニティカフェの参加者が孤立や不安を抱えないよう福祉委員等（民生委員、自治区長、ボランティア等）が電話やチラシ配布（ポスティング含む）等による見守り支援活動を行った。また新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応方針を定め、地区福祉委員会と協働で外出自粛高齢者・障がい者等への見守り支援活動を行った。	見守り支援活動：別紙【参考資料3】参照	
	サロン・コミュニティカフェでの消費者被害防止プログラムの充実		2	2	コロナウイルスの状況によりサロン等の開催ができなかったが、見守り支援活動を通して消費者被害防止のチラシやその他コロナウイルス等に関する情報提供等を行った。	—	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等		2	—			
	◇犯罪の種類や手口などの具体的な情報提供を行います。		福祉課 (福祉係) (高齢介護係) 産業観光促進課	2	2	【産業観光促進課】 消費者啓発ステッカーや消費者相談関係の情報が掲載されたチラシ等の配架や必要に応じて社会福祉協議会など関係団体や部局に啓発ステッカーを提供した。また、第2金曜日に相談員による消費者相談窓口を開設している。 【福祉課高齢介護係】 R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、高齢者が集う地域のサロン活動等がほとんど開催できず、振り込み詐欺・還付金詐欺など近年巧妙、複雑化する詐欺の手法を、泉南警察と連携を取りながら具体的に住民に情報提供を行うことがほとんどできなかった。	—
	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を中心とした関係機関との情報共有、連携の強化	福祉課 (福祉係)	2	2	地域からの消費者被害に関する相談などがあれば、関係課や民生委員等と情報共有を図り、消費者防止の周知活動を行った。日頃から、地域からの情報を即座に把握できるよう関係課や、団体等と密に連携を図ることが必要である。	—	

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項 目	主な取り組み	担当部署	評 価		R2年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2			
	悪徳商法関係情報交換会の実施	福祉課 (福祉係) (高齢介護係) 産業観光 促進課	3	3		—	新型コロナウイルス感染症も影響し、情報交換会は実施していないが、必要な情報の共有は行った。 R3年度以降については、関係各課対面式での交換会を実施する。
	消費者被害防止の啓発の充実		2	2	第2金曜日に相談員による消費者相談窓口を開設している。	消費者相談窓口の開設:月1回×12カ月	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等		-	-			

基本目標3 地域共生の実現を支える基盤の整備

(1) 福祉基盤の整備

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価		R2年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方	
			R1	R2				
①福祉サービスの充実	福祉サービスの推進	社協	2	2	子どもや高齢者、障がい者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続することができるように相談に応じ、どのような支援を必要としているのか等を把握し、適切なサービス、関係機関及び制度の利用に繋げるよう支援を行った。	—		
			福祉課 (福祉係) (高齢介護係)	1	2	地域包括ケア計画に基づき、地域包括支援センターを中核機関として支援の必要な人の相談や個別支援に取り組み、また必要とされる介護サービス量を提供することができた。	地域包括支援センターにおける相談延べ件数1824件。 介護給付費約17億円	
			2	2	民生委員を通じて支援が必要な相談があった場合は、CSWや障がい担当職員が関わり、サービス等の利用につなげている。	—		
②地域包括ケアシステムの充実	地域包括ケアシステムの充実	社協	2	2	岬町生活支援・介護予防サービス協議体(第1層協議体)から派生した住民主体による第2層協議体レベル(小学校区単位)、第3層協議体レベル(自治区単位)の地域支えあい活動の取組みを生活支援コーディネーター、ボランティアコーディネーター、コミュニティワーカーと模索・検討を行い、更なる地域福祉活動の推進に努めた。また地域団体の活動支援を行い、多様な交流の居場所づくりを推進した。	(深日地区中出・千歳・陸出自治区合同開催) 純喫茶「友」 ・プレオープン 参加者:43名 (淡輪6自治区区新興住宅側「グリーンピース」主催) 「くつろぎ喫茶」 ・モデル開催:1回 参加者:8名 ・実施回数:1回 参加者:7名 別紙【参考資料3】参照		
			福祉課 (福祉係) (高齢介護係)	2	2	年1回地域ケア会議を実施し、関係者と顔の見える関係性の構築や地域課題について検討した。	1回実施	
			3	3	高齢者、障がい者等の対象者の区分を超えて提供される共生型サービスの提供について、介護サービス事業所等へ実施の検討を呼びかけるとともに、必要な人材の確保や共生型サービスに関する情報提供等の事業者支援のあり方について検討します。	—	R2年度までに岬町内で共生型サービスを行っている事業所等はない。現在、介護サービス量について必要な供給量を確保することができているが、障がい者が介護保険制度の対象となっても、従来利用していた事業所が利用できる等の共生型サービスに関する情報提供等の在り方について検討する必要がある。	

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価		R2年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2			
③権利擁護体制の充実・強化(岬町成年後見制度利用促進基本計画)	地域連携ネットワークの構築と中核機関	福祉課(福祉係・高齢介護係)	3	3		—	司法を含めた連携の仕組みに取り組めていない。
			2	3		—	成年後見制度について活用方法や制度の基礎を伝える講演会を企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催することができなかった。
			3	2	チームを支援する仕組みである協議会の設置について、課内で検討した。	1回実施	
			3	2	中核機関の設置について、広域化の検討を課内で行った。	1回実施	
市民後見人の養成及び支援	市民後見人の養成及び支援	福祉課(福祉係)(高齢介護係)	2	2	市民後見養成講座のオリエンテーションの実施など、市民後見制度の周知や啓発に取り組んだ。	1回実施	
			1	2	市民後見養成講座を実施したが、本町からの参加者はいなかった。	1回実施	
			1	1	市民後見人に対して専門職の支援や、フォローアップのための成年後見制度の動向、後見事務内容等の研修会を開催し、資質向上を行った。	専門職による支援は随時、研修会は1回実施	
制度理解と不正防止の徹底	制度理解と不正防止の徹底	福祉課(福祉係)(高齢介護係)	4	4		—	学齢期の児童・生徒への教育ができていない。
			2	3		—	成年後見制度について活用方法や制度の基礎を伝える講演会を企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催することができなかった。
			3	3		—	専門職へは研修等を通じ成年後見制度の紹介に留まっており、課内での検討に留まった。
利用者がメリットを実感できる制度の運用	利用者がメリットを実感できる制度の運用	福祉課(福祉係)(高齢介護係)	3	3		—	課内での検討に留まり、民間事業者等への啓発について制度を伝えることや必要性を伝え、顔の見える関係性を構築することができなかった。
			3	3		—	専門職や住民に対して啓発等が不足しており、自らが選択して臨んだ暮らしを支える基盤づくりを行うことができなかった。

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項 目	主な取り組み	担当部署	評 価		R2年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2			
日常生活自立支援事業の普及啓発	◇日常生活自立支援事業の普及に取り組みます。	福祉課 (福祉係)	2	2	個別支援の中で、支援が必要であると思われる方については適宜制度周知を行い、社会福祉協議会へつなぐようになっている。	—	
	◇日常生活自立支援事業専門員及び生活支援員の資質向上に努めます。	社協	2	2	大阪府社協主催の日常生活自立支援事業担当者会議への参加や、利用者一人ひとりに寄り添った相談支援が行えるよう、支援方法や留意点等について学習した。また地域包括支援センターや各種関係機関と協働、連携し利用者支援や地域支援を行うことで資質向上に努めた。課題としては、利用者の認知機能の低下や親族関係が複雑なケースが増加しているため、成年後見制度へ移行についても検討していく必要がある。	—	
	啓発活動の推進		2	2	広報紙「社協みさき」やホームページによる広報活動に取り組んだ。専門職への周知啓発が課題。	—	
	専門員、生活支援員の資質向上		2	2	日常生活自立支援事業担当者会議の参加や阪南市岬町地域自立支援協議会会議へ参加し利用者一人ひとりに寄り添った相談支援が行えるよう、支援方法や留意点等について検討・学習を行った。	日常生活自立支援事業担当者会議:2回参加 阪南市岬町地域自立支援協議会会議:3回参加	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等		-	-			
④生活環境の整備	緊急通報システムの充実	福祉課 (高齢介護係)	2	2	町の広報紙を活用し、緊急通報システムについて広く啓発を行っている。	年1回	
	◇一人暮らしで日常生活に支障のある高齢者に対し、緊急時には24時間コールセンターにて看護師等が対応する緊急通報システムにより、緊急時の連絡通報体制の充実を図ります。		2	2	24時間コールセンターにて看護師が対応し、必要に応じて救急要請を行っている。令和2年度末で、利用者は106人で、そのうち救急要請を行った件数は4件。	随時対応	
	◇緊急通報システムが整備された世帯に、3ヶ月に1度コールセンターから健康確認を行います。		2	2	3か月に一度看護師が対応し、24時間の相談にも応じている。令和2年度の相談は延べ22件あり、病気の相談や生活上の困り事などがあつた。	随時対応	
	多様な施設の福祉的配慮の促進	総務課	2	2	本庁舎整備検討の際、バリアフリー化を盛り込んだ基本計画(案)を作成した。	—	
	◇「大阪府福祉のまちづくり条例」の対象となる民間の公共的施設に対し、指導・協議等を行うとともに、必要に応じ、パンフレット・チラシ等にて施設の整備基準等の情報提供を行います。	建築課	1	2	建築・開発等における相談及び協議時に指導・協議等を行うとともに必要に応じパンフレット・チラシ等にて施設の整備基準等の情報を提供している。	年間を通して、指導・協議等を実施し、窓口にてパンフレット・チラシ等を配布。	

基本目標3 地域共生の実現を支える基盤の整備
 (2) 相談・情報提供体制の強化

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価		R2年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2			
①相談体制の強化	福祉総合相談の展開	社協	2	2	子どもや高齢者、障がい者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続することができるように相談に応じ、どのような支援を必要としているのか等を把握し、適切なサービス、関係機関及び制度の利用に繋げるよう支援を行った。【再掲】	—	
	福祉総合支援相談の充実		2	2	学識経験者やボランティアコーディネーター、介護者(家族)の会、専門職員等による各種相談を実施。 【一般相談】 ①心配ごとよろず相談 ②ボランティアよろず相談 【専門相談】 ③介護相談 ④福祉貸付相談 ⑤こころの病よろず相談 ⑥日常生活自立支援相談	相談件数 【一般相談】 ①101件 ②498件 【専門相談】 ③1094件 ④1802件 ⑤318件 ⑥1435件 別紙【参考資料3】参照	
	地域包括支援センターの資質向上		2	2	複合化・複雑化している相談内容に対応するため、医療・福祉等の関係機関と連携を図りながら、総合相談支援業務の実施に努めるとともに、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう住民活動支援団体・保健医療・介護等の関係機関と連携しながら、広報啓発活動の強化等に取り組んだ。	総合相談支援業務 ・相談人数:延べ1824名 広報啓発活動 ・包括だより37回	
	生活支援型多機能バス「結」号の運行		2	2	岬町社会福祉施設等連絡会と協働実施。相談支援機関や地域のサロン等へ「来ない方・来られない方」を対象に、関係機関と連携を図り、支援体制の強化に努めるとともに郵送や電話による見守り支援活動を行った。	相談件数:49件 運行回数:13回 利用者:34名 支援回数:延べ96回	
	◇いつでも、どなたからでも相談が受けつけられるよう、インターネットを活用した相談について検討します。		3	3		—	町広報紙やホームページ等での適切な情報発信等広報機能の強化には努めたが、インターネットを活用した相談については引き続きメリット・デメリットを十分に検討の上、進めていく。
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等		2	—			
	◇相談機関や相談窓口の周知の充実を図ります。	福祉課(福祉係)	2	3		—	R2年度については新型コロナウイルス感染症により、出張相談を実施することができなかった。コロナ禍において地域での困り事の拾い上げをどのようにできるか検討する必要がある。
	福祉総合相談の充実	福祉課(福祉係)	2	3		—	充実に向けた取り組みは実施できていないが、個々の担当者が出来る限り、スキルアップのための研修等を受講した。

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価		R2年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2			
	◇福祉総合相談窓口を設置するとともに、関係機関との連携を充実し、複合する悩みや相談に対応していきます。	福祉課 (福祉係)	2	2	福祉総合相談窓口として、中心的に相談を受けているCSWのR2年度の支援実績は相談者83名、延べ件数474件で、福祉制度・サービスに関する相談が最も多く109件であった。つなぎ機能として、32件を支援機関と連携した。主な福祉総合相談窓口は地域包括支援センター、社会福祉協議会、大阪府引きこもり支援センターなどである。	—	
	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置及び資質向上	福祉課 (福祉係)	1	3		—	R2年度については新型コロナウイルス感染症の影響により、府主催のスキルアップ研修等に参加できず、資質向上を図る機会がなかった。 R3年度についても研修開催は不透明な状況であるので、庁内研修等スキルアップにつながるよう取り組みを図ることが課題である。
	いきいき相談支援ネットワーク会議を通じた情報共有・連携の強化	福祉課 (福祉係)	1	2	年1回の支援ネットワーク会議を開催した。新規参加機関1機関有り。活動報告、研修会を実施した。 今後もCSWが相談を受けた際にスムーズな解決に繋がるように新規関係機関を増やし、顔の見える関係作りの構築をする。ネットワークの力を強化して問題の解決を行う。	19名参加	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等	福祉課 (福祉係)	1	2	R2年度は特別定額給付金の申請期限間際になっても請求の無い方の家(約20件程度)を1軒ずつ尋ねて声かけを行った。独居、高齢の方が多く、地域の方々とのつながりが無く引きこもっている方が多かった。CSWとして継続して見守り支援が必要と感じた。 その後、地区の民生委員と協働して訪問、近隣訪問の際にも訪問し変化はないか確認した。本人とは中々会えない事が多いが近隣の方々に情報を頂く事も有る。必要と思われるパンフレット等をポストに投函し「何か問題が発生時にはいつでも相談して下さい」と相談窓口がある事を伝えている。3件の訪問を継続している。	—	
	◇保健センターと子育て支援センター、保育所・幼稚園との連携により、乳幼児健康相談や育児相談の充実を図るとともに、乳幼児健診から幼児教室、療育相談へとつなぎ、相談支援の充実を図ります。	保健センター	1	1	保健センターや子育て支援センター、アップル館の協力で出張ほのぼの等の身近な場所で相談ができるアウトリーチ型の乳幼児相談の実施を継続。また町内保育所・幼稚園・小学校に公認心理士、保健師を派遣する巡回相談を継続することで、発達障がい等の早期発見や専門的助言が受けられる体制、関係機関が情報や課題を共有することで、より正確に対象児の状況を把握し、療育相談等の適切な支援へつなぐことができる体制を維持している。 課題としては家庭が抱える課題が多様化、虐待防止など福祉的な支援が必要な家庭も多く、児童福祉分野との連携強化がより一層必要となっている。また新型コロナの影響から、一部の事業で中止せざるを得ない状況が発生したり、参加者の減少がみられており、感染予防に努めつつ事業をいかに展開していくのか検討が必要となっている。	乳幼児相談 回数:31回 参加延べ数:400人 巡回相談 回数:19回 対象児延べ数:229人	

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項 目	主な取り組み	担当部署	評 価		R2年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2			
	◇部落問題をはじめとした「社会的差別」を地域生活課題の一つとして捉え、岬町人権協会との連携を強化し、人権相談等の充実に努めます。	人権推進課	1	1	部落問題をはじめとした様々な人権問題を解消すべく、人権相談事業を岬町人権協会においても実施し、町と岬町人権協会ならびに関係機関等との連携を強化することで、人権相談の充実に図っている。	—	
	◇自殺の防止に向けて、関係機関との連携を強化し、専門医や相談員によるこころの相談体制の充実に努めます。	保健センター	2	4		—	岬町の自殺者数H29年0人、H30年3人、R元年2人、R2年4人の状況である(男女別:男2、女2、年齢別:20歳未満1名、70歳代1名、80歳代2名)。R2年度はコロナ感染症拡大予防により講演会の中止等もあり、相談窓口にも周知不足であった。心理相談員によるこころの健康相談会の機会や、職員向けのゲートキーパー研修を開催し誰もが対応できる体制(気づき・つながり)を整える必要がある。
	◇こころの相談につながるよう、「こころの体温計」の利用を促進します。	保健センター	2	3		—	R2年度は広報紙や自殺対策強化月間時での周知のみであった。気軽にアクセスしこころの状態を知る機会となるため、周知方法を検討する必要がある。R2年度アクセス数2224件(R元年度2555件)年々減少傾向である。周知方法の検討が必要である。
	◇いつでも、どなたからでも相談が受けつけられるよう、インターネットを活用した相談について検討します。	福祉課(福祉係)	3	3		—	町ホームページ、Facebook等で情報発信に努めている。その他、町ホームページより数件メール問合せがあり対応しているが十分に実施できていないと言えない。どのような媒体を用いて相談が受け付けられるかセキュリティの問題等も考慮し、慎重に検討する必要がある。
生活困窮者への支援の充実	◇福祉貸付相談を行い、経済的な面などで生活に困難を抱えた人に対し、生活福祉資金の貸付などを支援します。	社協	1	1	福祉相談窓口を開設し、生活福祉資金・教育支援資金・緊急小口資金・総合支援資金等の貸付を実施し、経済的等生活に困難を抱えた相談者に対して、生活状況や家族構成、今後の方針等詳細なニーズを伺い、自立した生活が送れるよう関係機関と連携し支援に取り組んだ。	—	
	生活福祉資金貸付金の実施		1	1	相談を随時受付し、生活福祉資金の貸付等、迅速な支援・対応を行った。	生活福祉資金:1件 教育支援資金:5件 緊急小口資金:1件 相談数:252件	
	◇一時的に食料が確保できなくなった方々に食料の現物を給付し、生活再建に向けた支援を関係機関と連携して取り組みます。		1	1	生活再建等に向けた切れ目のない支援を目指して各種関係機関と連携して支援に取り組んだ。	—	
	緊急一時食料支援事業の実施		1	1	相談を随時受け付けし、食料支援等、迅速な支援・対応を行った。	申請・支援件数:1件	

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価		R2年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2			
		福祉課 (福祉係)	1	1	生活再建等に向けた切れ目のない支援を目指して各種関係機関と連携して支援に取り組んだ。【再掲】	—	
			1	1	新型コロナウイルス感染症特例貸付制度(緊急小口資金・総合支援資金)の対応も行い、関係機関と連携して支援に取り組んだ。	小口資金:129件 総合支援資金(初回):100件 総合支援資金(延長):72件 相談数:1,550件	
			2	2	岬町ホームページにて担当窓口の周知や、窓口にチラシを置くなど、周知を継続して行っている。	—	
			2	3		—	一時的な体制強化については現状維持。ただし、一時的な相談窓口として対応できるよう窓口対応職員は全員対応できるように努めた。
			2	2	岸和田子ども家庭センター担当者と定期的な会議の場を設け、支援ケースの情報共有や、支援方法の検討を行っている。	—	
			2	2	適宜、必要な情報等については共有を図るように努め、相談者への対応をスムーズに行えるよう努めている。	—	
			-	-			
			2	2	関係各課と滞納に関する相談では、今後の生活の自立に向けた分納の相談や解決策を検討している。	—	
			2	2	岬町人権協会へ委託を行い地域就労支援相談事業を実施し、町広報紙へ窓口の案内を掲載するほか関係機関の相談窓口案内パンフレットを配架する等周知を行った。	就労相談者数:21人	
			2	2	広報紙「社協みさき」(フルカラー化)を年4回発行し、各戸配布を行いボランティア・住民活動等の情報発信に取り組んだ。また地区福祉委員やボランティアが中心となり組織している広報委員会にて協議し、地域住民の視点に立った紙面づくりに努めた。課題としては、ホームページの内容の充実について検討していく。	社協みさき発行:4回	
2	2	広報紙「社協みさき」や岬町ボランティア住民活動支援センター掲示板、ホームページによる情報発信に取り組んだ。	—				
②情報発信力の強化	ボランティア・住民活動情報の提供						
	◇広報紙「社協みさき」やホームページの内容の充実に取り組めます。		2	2			
	情報発信の強化、充実		2	2			

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価		R2年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2			
福祉サービスについての広報	◇ボランティアグループなど、活動団体が独自にSNS等で情報発信できるよう支援に取り組みます。	社協	4	4		—	今後、講座や個別対応を検討する。
	岬町ボランティア住民活動支援センターの活用		4	2	岬町災害ボランティア養成講座、地域有償活動講座(2日間)、有償活動フォローアップ講座等の開催やボランティア活動の情報発信、コーディネートに取り組んだ。ボランティアグループ等の情報発信の方法への支援について、今後協議・検討していく。	ボランティア登録数 個人登録:400名 ボランティアグループ: 48グループ 災害ボランティア:41名	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等		-	-			
	◇福祉サービスに関する制度改正などについて、広報紙「岬だより」により周知するとともに、ホームページを活用し、住民にとって利用しやすく、わかりやすいサービス情報の提供を進めます。	福祉課 (福祉係)	2	2	福祉サービスの制度改正がある場合は、町広報紙に掲載するとともに、町ホームページにも掲載して周知に努めている。	—	
	広報紙「岬だより」の活用		2	2	町の独自の制度だけでなく、府事業等についても周知が必要な事業については掲載している。	—	
ホームページの充実	2		2	町広報紙に掲載するとともにホームページにも同内容を掲載したり、申請書等ダウンロードできるよう様式の掲載にも努めている。	—		
上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等	-		-				
◇転入時や出生届時に、広報紙「岬だより」や便利帳、ごみの分け方・出し方、防災カード、医療機関マップ、健康づくり日程表などを配布し、住民が岬町で生活する上で必要な情報を提供します。	住民課 福祉課 (福祉係)	2	1	【住民課】 転入時に町広報紙やコミュニティバスの時刻表、ごみの分け方・出し方、防災カード、岬町津波ハザードマップ、健康づくり日程表などを配布し、生活する上で必要な情報の提供に努めている。	—		